

農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発（追加公募）

1. 事業概要

福島第一原子力発電所事故の影響を受けた被災地における営農を早期に再開させるため、被曝が懸念される高濃度汚染地域での安全・効率的な土壌除染、汚染土壌の減容・処分、森林からの放射性物質拡散防止、汚染作物等の減容・安定化技術の開発を行います。

前回の公募（公募期間 平成24年1月6日～2月21日）では、①除染作業機械等で効率的に、かつ作業者の被曝を低く抑えながら除染を行う技術の開発、②植物が放射性セシウムを吸収するメカニズムの解明及び汚染土壌から放射性セシウムを生物学的に分離する技術の開発を行う研究課題の委託先が決定しました。

今回、①ホットスポット等にある線量が高い既耕作水田における除染技術体系の構築、②樹体への直接汚染を受けた永年性作物（果樹、茶）の園地における除染技術体系の構築、③農地汚染土壌から放射性セシウムを化学的に分離し、回収する技術の開発、④低吸収農作物品種の選定について追加公募します。

2. 公募研究課題別の研究開発内容、目標等

(1) 「公募研究課題1」高濃度汚染地域における農地土壌除染技術体系の構築・実証（ホットスポット水田の除染技術）

①研究開発の具体的内容

ホットスポット等にある線量が高い既耕作水田のうち、作土層が薄く下層土が礫層である等の理由により反転耕や深耕が困難な農地において、線量率と作物への放射性物質移行を効果的に低減できる技術体系の構築及び実証を行います。

②達成目標（最終目標）

反転耕や深耕が困難な既耕作水田において、空間線量及び土壌放射性物質の濃度と作物への移行を効果的に低減でき、かつ作土の損失が少量で済む除染技術体系を構築し、実証します。

③研究実施期間（予定）

平成24年度～26年度（3年間）

<留意事項>

公募研究課題1では、放射性物質低減のための民間資材を客観的に評価する試験に取り組んでいただくことに御留意願います。

④平成24年度の委託研究経費限度額

15,000千円

(2) 「公募研究課題2」高濃度汚染地域における農地土壌除染技術体系の構築・実証（果樹園・茶園の除染技術）

①研究開発の具体的内容

永年作物であるため土壌だけでなく、樹体表面に放射性物質が付着した

果樹園及び茶園において、土壌中及び樹体中の放射性セシウムの動態を明らかにし、土壌から樹体への吸収抑制技術及び果実・茶の新芽への移行低減技術を開発します。

②達成目標（最終目標）

果樹園及び茶園において、土壌中・樹体中の放射性セシウムの動態を明らかにするとともに、果実・茶の新芽への放射性セシウムの移行を抑制するための技術体系を構築し、作業マニュアルを作成します。

③研究実施期間（予定）

平成24年度～26年度（3年間）

④平成24年度の委託研究経費限度額

15,000千円

(3)「公募研究課題3」高濃度農地汚染土壌の現場における処分技術の開発
(化学的処分技術)

①研究開発の具体的内容

農地から除去した汚染土壌について、放射性セシウムを化学的に分離し、回収する技術を開発します。

②達成目標（最終目標）

農地汚染土壌から放射性セシウムを化学的方法により高効率で回収する技術を開発し、実証します。

③研究実施期間（予定）

平成24年度～26年度（3年間）

<留意事項>

研究課題「高濃度汚染地域における農地土壌除染技術体系の構築・実証」において発生する汚染土壌の化学的処分技術の実証に取り組んでいただく必要があります。初年度から技術実証に取り組んでいただく必要があるため、汚染土壌の化学的処分技術については、既に開発が進められた技術について公募対象とします。

④平成24年度の委託研究経費限度額

35,000千円

(4)「公募研究課題4」高濃度汚染土壌の現場における処分技術の開発
(低吸収品種による栽培技術)

①研究開発の具体的内容

牧草について、モデル実験等により、放射性セシウムの土壌やルートマットから植物体への移行及び植物体中の動態について定量的に評価します。また、飼料用水稲、飼料作物及び牧草それぞれにおいて、放射性セシウムの吸収量が低い品種を実用品種の中から選定し、低吸収の程度を実証します。

②達成目標（最終目標）

牧草について、モデル実験等により、放射性セシウムの植物体への移行

及び植物体中の動態を明らかにします。飼料用水稻、飼料作物及び牧草それぞれにおいて、放射性セシウムの吸収量が低い品種を選定し、低吸収の程度を実証します。

③研究実施期間（予定）

平成24年度～26年度（3年間）

④平成24年度の委託研究経費限度額

15,000千円

3. 留意事項

委託プロジェクト研究に応募する場合、提案者が所属する研究機関等は応募時まで e-Rad に登録されている必要があります。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間程度の余裕をもって登録手続きをしてください。

4. 委託件数

「公募研究課題1」から「公募研究課題4」までについて、それぞれ原則1件とします。

5. 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切までの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これ以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を農林水産技術会議事務局のホームページにて公開させていただきますので、御承知おきください。

記

○ 公募研究課題について

農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略、除染）室

担当者：古賀、川頭、高橋

TEL：03-6744-2214

FAX：03-3502-4028

○ 契約事務について

農林水産技術会議事務局総務課契約班

担当者：江橋

TEL：03-3502-7967

FAX：03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書

農林水産省 農林水産技術会議事務局
研究統括官（食料戦略、除染）室 宛て
(fax : 03-3502-4028)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名
農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発

研究機関等の名称：

参加希望人数： 人

所属・役職：

氏名：

所在地：

連絡先： tel fax

e-mail：

その他：

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載してください。